

「京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)中間案」に対する 府民等意見募集の結果の概要

- 1 意見募集期間 平成28年12月19日(月)～平成29年1月16日(月)
- 2 意見提出者数 56名(129件)
- 3 主な意見とこれに対する府の考え方

項目	意見(提案)の要旨	京都府の考え方
全般	○ 在宅医療等の必要量が、平成37年度に平成25年度の約2倍という推計であり、介護分野と重なるが、在宅支援診療所や訪問看護ステーション等の必要数を医療圏ごとに提示する必要があるのではないか。	○ 次期保健医療計画、高齢者健康福祉計画の策定を進める中で、検討してまいります。
	○ 在宅医療等の必要量推計値は現行の約2倍に増加するとされている。最終的にどのような形態で必要な医療サービスを提供するのか目標値が必要。「計画の推進」において、医療・介護提供体制を実現するための取組が様々に記載されているが、それらの取組をどのように達成していくのか、ロードマップも必要である。	
	○ 京都府の地域医療ビジョンを地域包括ケア構想と位置付けたことは、取り組むべき方向性と課題が明確になり、賛同する。医療・介護における資源が偏在・不足する中で、地域包括ケアシステムを実効性のあるものにするためには、構想を具体化し、それに向けた手段・対策を講じる必要があり、その工程、推進体制を十分に周知することが不可欠である。	○ ホームページをはじめ、出前語らいなどさまざまな手段や医療機関、保険者や関係者と協働して周知、啓発に努めてまいります。
	○ 将来の必要病床数の推計について、現在の許可病床数を上回る数値を示した点は、国の算定に従い機械的に削減するという立場をとらなかったという意味から評価。医療圏ごとの病床機能別推計値を出していない点についても、今後それぞれの地域の医療事情を勘案し地域での調整を踏まえて決定していく姿勢を示した意味で評価される。	○ 在宅医療・介護連携の推進のため、市町村の取組が充実したものとなるよう、引き続き、保健所・地域包括ケア推進ネットが支援を行うとともに、各種システムの府民への普及や、多職種協働による支援体制の構築など、オール京都体制で地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。
	○ 医療介護総合確保推進法に基づく政府の施策を忠実に当てはめるのではなく、京都府の実態に基づいて地域医包括ケア構想としてまとめた姿勢は評価できる。	
	○ 患者負担や保険料負担が過度なものとならぬよう、医療費適正化の観点を踏まえて、効率的でバランスの取れた医療提供体制を整備願う。	○ 限られた医療・介護資源を効果的・効率的に提供する体制を構築するため、その地域にふさわしいバランスの取れた医療・介護体制の構築に向け整備を進めてまいります。

項目	意見(提案)の要旨	京都府の考え方
全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が中心のようだが、地域包括ケアは子どもや子育て世代も含めた全世代を対象に取り組む必要性があり、今後、具体的方策も含めた検討、提示を要望する。 ○ 構想区域ごとの機能別病床数が明記されていないので、必要となる経費や人員数がイメージできず、将来的にも医療資源の偏在が危惧されるため、具体的な数値目標の設定が必要。保健医療計画において、具体的な施策や工程表を作成し進捗管理に努めてほしい。 ○ 現在、既に高齢化が進んでいる中、今後さらに増えるということであり、将来の高齢者や家族が困らないように、現実に見合った計画にその都度変更すること、計画ができて終わりではないので現実になるよう努力してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次期保健医療計画の策定を進める中で検討してまいります。 ○ ご意見を踏まえ、今後、社会情勢の変化や医療技術の進歩など、構想の見直しが必要となった際は、適宜見直しを行ってまいります。
健康状態・疾病等の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府の健康データを見て、肺がんや腎不全が高い事を知った。予防が大事なので対策をしっかりと進めてほしい。また、この様に健康データを府民にきちんと知らせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域それぞれの健康課題に対する予防対策を、関係団体、市町村と連携を深め、進めていくこととします。また、健康データを府民に広く広報し、府民一人一人が自らの健康を維持・増進できるための施策を進めてまいります。
必要病床数の推計	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の人口の高齢化等により、現在の水準で入院が必要な患者は増加するが、結果的に現在の病床数程度まで患者数を抑制させることになっている。入院が必要な患者が病院を追われることにならないか危惧される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入院治療が必要な方については、身近な地域で適切な医療が受けられるよう、引き続き必要な施策を進めてまいります。
地域包括ケアシステム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアの充実には、市町村の役割を強化する必要があるのではないかと。そのためには、京都府がもっと積極的にバックアップする仕組みが必要であると思われる。 ○ 地域包括ケアの推進に当たっては、特に看取りと終末医療について、幅広い世代が関心を持つことが必要であるため、府民の意識醸成の取り組みの推進を願う。 ○ 地域包括ケアシステムの推進は重要。特に、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、必要な支援を要望する。 ○ 全市町村が、遅くとも平成29年度内に地域包括ケアシステム構築のため、横断的部署を創設し、担当者はできるだけ早い時期に地域の医師会をはじめとした職能団体にアクセスし、体制整備を開始しなければならない程度は記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が実施する地域包括ケア推進のための施策が円滑に実施されるよう、引き続き、府保健所及び地域包括ケア推進ネットにより支援を行ってまいります。 ○ 看取りや終末期医療について、幅広い世代に理解をいただくため、引き続き、府民の意識醸成に努めてまいります。 ○ 認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き、必要な施策を進めてまいります。 ○ ご意見を踏まえ、修正します。

項目	意見(提案)の要旨	京都府の考え方
地域包括ケアシステム	○ 在宅生活の中に介護療養型老人保健施設や介護老人保健施設を在宅とみなしていただければと思います。	○ 本文中の「在宅等」には、介護療養型老人保健施設や介護老人保健施設等を含んでおります。また、在宅等をより分かりやすくするため、注釈を追記します。
	○ 薬局は、かかりつけ薬局・薬剤師や健康サポート薬局として地域に密着した健康情報の拠点のひとつとして期待されており、地域包括ケアシステムの一角を担うよう努めているため、「薬のエキスパート」として薬局の果たすべき役割を記載すべき。	○ 薬局は、地域の健康情報の拠点の一つとして、健康増進に関わる多くの機関と連携し、地域の健康づくりに参画することが必要と考えております。御意見を踏まえ、関係団体と連携し、必要な施策を進めてまいります。
高齢者の住まいの確保	○ 京都市内には空き家も目立つが、空き家の持ち主と事業者を結びつけ、街づくりにつながる政策を検討してもらいたい。	○ 今後、高齢者が安心して暮らせる住まいの整備促進に努めてまいります。
健康づくり	○ 医療保険者は、データヘルス計画のもと、健診・保健指導の推進や重症化予防事業、健康意識の向上のための啓発事業に取り組んでおり、今後、その成果として、各種健康リスクの改善や、圏域における受療動向の変化が考えられる。このため、医療保険者の取り組みについても、状況の変化に対応できるよう、構想策定後も府民の医療ニーズをきめ細かく分析し、地域や職域単位で、行政、保険者など関係団体との健康づくりに向けた連携をこれまで以上に強化してほしい。	○ 地域、職域単位での健康課題に対し、医療保険者、関係団体などとさらに連携を深めるとともに、健康対策事業を進めてまいります。
病床の役割強化・連携	○ 今後の超高齢社会に向け、病床機能の分化・連携の推進、特に高度急性期・急性期から回復期への転換と在宅療養の充実が課題。在宅療養は地域の実情に応じてサービスの状況が大きく異なるため、実情を具体的に把握し、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、ホームヘルパー事業所の整備・推進に積極的に取り組んでいただきたい。	○ より質の高い在宅医療を提供するため、在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーションが行う医療機器の整備等に対する支援を行うこととしております。
	○ 在宅療養中の高齢者を支援するためのシステムとして、京都府では在宅療養あんしん病院登録システムがあるが、今後、在宅医療等が増加することが予測されることから、このシステムを市町村と連携し府民に啓発する必要があると思う。	○ 在宅療養あんしん病院登録システムについて、市町村や関係団体と連携し、引き続き、府民への啓発に取り組んでまいります。
	○ 在宅医療を受け、最後は自宅で生涯を終えることを希望している人も多いと思うので、府内全地域での在宅医療や看取り体制の充実に期待している。	○ 御本人の状態や状況に応じて、療養場所や医療・介護サービスを柔軟に選択できるよう、在宅医療や看取り体制の充実に向けて、関係団体や市町村とさらなる連携を進めるなど、必要な施策を進めてまいります。

項目	意見(提案)の要旨	京都府の考え方
病床の 役割強 化・連携	○ 回復期機能を担う病床とは、一定の入院要件のある回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟に限らず、広い意味での回復期機能を担う病床と考えられる。	○ 回復期機能の定義について、説明文を記載します。
	○ 慢性期、在宅医療等について、介護療養病床は廃止でなく、整備充実が不可欠である。また、新類型への移行に際し、ハード面での整備について現場は知らない。個々の小病院に建て替えの体力は残っておりません。	○ 介護療養病床につきましては、国における制度見直しの動向も注視しながら、今後、高齢者健康福祉計画の改定を進める中で検討してまいります。
人材確 保・育成	○ 医師数に見られるように、平均的に見て京都府は数値が高いため初期研修医定数では削減政策が求められてきた。新専門医制度についても基本領域の専門医募集定員が制限される方向である。① 都道府県全体の平均値で見るだけで都道府県内の偏在を顧みることがないため、京都府の医療包括ケア構築に深刻な困難を持ち込む。② 医療・介護の体制が充実しているところ、言いかえればよい所を伸ばすという発想がないため、地域から包括ケアを創造していこうとする場合に障害になる。	○ 新たな専門医制度における診療科別・地域別の定数設定について反対するとともに、地域偏在や診療科偏在を考える際には、都道府県単位で機械的に考えるのではなく、二次医療圏ごとの実情を把握し対策を講じていく必要があることを国や日本専門医機構に対し要望してまいります。
推進体 制	○ 構想の推進にあたっては、今後も地域医療構想調整会議において、地域における将来の目指すべき体制整備の認識共有と協議が行われることを通じ、地域の医療需要が適切に反映されることが望まれる。	○ 医療・介護資源は地域によって異なる状況にあることから、各地域に設置した「地域医療構想調整会議」において、地域の実情に応じた議論、施策等の取り組みが進むよう支援することとしております。
	○ 病床機能転換については、在宅医療供給体制充実と併せて行う場合に支援するとあるが、各圏域毎にバランスのとれた提供体制となるよう誘導することと、質の担保についても期待する。	
	○ 地域医療計画においてがん診療連携・推進病院のような独自の施策を打ち出して、医療機関が地域包括ケア構想における役割をより具体的にイメージできるようにすることが必要。	
	○ 在宅医療・地域包括ケアシステムについて、患者さんの入院医療の保障を担っている地域の中小病院等の役割を正當に評価し、重視する施策の一層の強化を求めたい。日常生活圏域での具体的な確保策を、市町村が医療・介護保障の立場から、地域の関係者とともに進めていけるよう、府のリーダーシップ発揮を期待したい。	